

大熊町立幼稚園・小学校・中学校
保護者の皆様

大熊町教育委員会教育長 木 村 政 文
(公 印 省 略)

幼稚園、小・中学校の一斉臨時休業の延長について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、当町の教育行政について日頃より深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、皆様もご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症対策のため、全国に非常事態宣言が発出され、福島県においても、5月7日以降、当面の間、臨時休業の延長を要請する方針が県教育委員会より示されました。

そこで、国や県からの要請、本町の現状等も踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、下記のとおり、町立の幼稚園、小・中学校を一斉に臨時休業することといたしました。

子どもたちの健康・安全を第一に考えた措置であることをご理解いただき、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

- 1 休業期間 令和2年5月7日（木）から当面の間
- 2 登園・登校日 令和2年5月8日（金）
* 登園・登校については、保護者判断とします。昼食前には帰宅できるようにします。スクールバスや当日の日程・内容については、幼稚園、小・中学校から出される文書を参考にしてください。
- 3 その他 臨時休業中の過ごし方などについては、再度、幼稚園や学校からお知らせしますので、ご協力をお願いいたします。